

市からの連絡帳

届け出

マイナンバーカード 土曜日窓口開設日の変更

5月2日(土)の保谷庁舎の土曜日窓口は、国のシステム運用停止により、マイナンバーカード関係の手続きができません。そのため、下記の日に変更して開設します。なお、当日は午前9時～午後0時30分までは住民票・転入転出などの手続きは通常どおり利用できます。

時 5月16日(土)午後2時～5時
▶市民課 ☎042-438-4020

保谷庁舎住民票等自動交付機停止

保谷庁舎市民課の執務室が5月7日(木)に保谷保健福祉総合センターへ移転することに伴い、下記の日程で住民票等自動交付機のサービスが停止します。ご理解とご協力をお願いします。

時 5月3日(祝)午前9時～6日(休)午後5時

※2日(土)は午後5時まで、7日(木)以降は通常どおり利用可
▶市民課 ☎042-438-4020

税

軽自動車税納税通知書を発送

軽自動車税納税通知書を5月1日(金)に発送予定です。

軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡した場合は旧所有者に課税されます。その場合の月割による払い戻しはありません。

□**障害者手帳をお持ちの方などへの減免** 一定の要件の下に軽自動車税を減免します。納期限日までに申請が必要です。詳細はお問い合わせください。
▶市民課 ☎042-460-9826

福祉

家族介護慰労金・家族介護用品を支給

在宅の高齢者を介護する家族の経済的負担を減らし、在宅生活の継続と向上のために支給します。

対 下表の要件を全て満たしている65歳以上の高齢者を1年間以上介護し、過去1年間以上、市民税非課税世帯に属する方
※前年度支給を受けている方は、申請から1年以上経過していなければ申請できません。

□高齢者の要件

過去1年間以上	要介護4または5と認定されている
	市民税非課税世帯に属する
	介護保険サービスを利用していない高齢者(通算7日間までの短期入所生活介護(ショートステイ)または短期入所療養介護(医療型ショートステイ)利用を除く)

過去1年間 介護保険施設以外の病院などに延べ90日以上長期入院をしていない

□**慰労金支給額** 年額10万円
□**介護用品** 年間で2万円相当額分を限度として支給

申 12月28日(月)までに、介護保険被保険者証・認め印・金融機関口座の分かるもの(郵便局を除く)を高年齢支援課(田無第二庁舎1階・保谷庁舎1階)へ持参
▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

敬老金の贈呈

該当する方に、敬老と長寿をお祝いして敬老金をお贈りします。

対 令和2年9月1日現在、住民登録のある

●88歳(昭和6年9月1日～昭和7年8月31日生まれ)の方…1万円

●100歳(大正9年4月1日～大正10年3月31日生まれ)の方…5万円

※詳細は、本年9月ごろお知らせします。申請は不要です。

▶高齢者支援課 ☎042-420-2810

暮らし

東日本大震災による避難者への水道料金・下水道料金の減免期間の延長

下記のとおり、減免期間を延長します。既に減免中の方は再申請不要です。

対 都営水道の給水区域(水道)・市内(下水道)の居住者のうち、

●東日本大震災により居住困難となった被災者

●福島第一・第二原子力発電所周辺の避難指示地域からの避難者(親族宅などへ入居している方は当該住宅の給水契約者)

□**延長期間** 令和3年3月31日まで

申 全国避難者情報システムの登録者には、都から避難先に申請書などを郵送(都営住宅などがあつせんする住宅の入居者は申請不要)
※詳細は申請書をご覧になるか、お問い合わせください。

問 東京都水道局多摩お客さまセンター

●☎0570-091-101 (ナビダイヤル・固定電話から)

●☎042-548-5110 (携帯電話・スマホから)

▶下水道課 ☎042-438-4058

カーポート・物置の設置工事は確認申請を

カーポートや物置(建築物と見なさない小規模なものを除く)などは、建築基準法に基づいて計画や工事をする必要があります。

手続き違反(建築基準法第6条)や建ぺい率(同法第53条)超過の場合は、「違反建築物」となり撤去が必要な場合もあります。簡易的な工事でも、自己判断せず下記へご相談ください。
▶建築指導課 ☎042-438-4019

防犯活動団体に登録しましょう!

市内で防犯活動を行う団体に、防犯活動経費(防犯腕章や防犯資器材など購入費など)の2分の1を交付しています(上限20万円)。防犯活動団体に入り、犯罪のない安全安心な町を作ら

んか。

対 次の全てに該当する団体

●5人以上で組織する団体の役員があり、会則・規約などを定めている

●団体構成員の8割以上が市民で、防犯活動を行っている

▶危機管理課 ☎042-438-4010

募集

西東京市職員採用説明会

市では、マイナビ合同会社説明会にて、職員採用説明会を開催します。詳細は市HPをご覧ください。

時 5月18日(月)

▶職員課 ☎042-460-9813

保育園看護支援員

□**資格・人数** 看護師・1人

□**任用期間** 6月1日(月)～翌年3月31日(水)

□**勤務** 平日・市内公立保育園

□**報酬** 月給20万4,120円

□**募集要項** 5月1日(金)までに、保育園(田無第二庁舎2階)、市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布 ※詳細は募集要項または市HPをご覧ください。
▶保育園 ☎042-460-9842

保育園保育推進員

□**資格・人数** 保育士資格(一部無資格者でも可能な職種あり)・18人程度

□**任用期間** 6月1日(月)～翌年3月31日(水)

□**勤務** 市内公立保育園

□**報酬(時給)** 1,440円(有資格者)、1,390円(無資格者)

□**募集要項** 5月1日(金)までに、保育

課(田無第二庁舎2階)、市内公立保育園(向台・西原・けやき・ひばりが丘・はこべら・こまどり・すみよし・なかまち・ひがし・やぎさわ保育園)で配布 ※詳細は募集要項または市HPをご覧ください。
▶保育課 ☎042-460-9842

子ども読書活動推進計画 策定懇談会委員

対 第4期子ども読書活動推進計画策定に関する検討

□**資格・人数** 在住・在勤・在学で18歳以上の方(4月1日現在)・2人

※ほかの附属機関委員などとの兼任不可

□**任期** 6月1日(月)～翌年3月31日

□**会議数** 10回程度

□**報酬** 1回2,000円

申 4月24日(金)(消印有効)までに、作文「子どもの読書について」(1,000字程度)に、住所・氏名・生年月日・電話番号を〒188-0012南町5-6-11中央図書館へ郵送

※詳細は市HP・情報公開コーナーをご覧ください。

▶中央図書館 ☎042-465-0823

保谷庁舎敷地活用事業 実施事業者選定委員会

対 保谷庁舎を取り壊した後の敷地活用について、「人が集い、にぎわう、交流の場の創出」のコンセプトを実現するための、施設整備・管理運営を実施する民間事業者の選定

□**資格・人数** 在住・在勤・在学の18歳以上で保谷庁舎敷地活用に関心のある方・3人

※ほかの附属機関委員との兼任不可

□**会議数** 6～7月のうち、平日の開庁時間内で全2回

申 5月15日(金)(必着)までに、自己紹介文(200字程度)と作文「保谷庁舎敷

障害相談窓口をご利用ください

障害のある方やご家族で、分からないこと・心配事などがある方はお気軽に相談窓口をご利用ください。 ▶障害福祉課 ☎042-420-2805

窓口	主な相談内容・対象者	所在地・電話	
障害福祉課	●障害支援区分の認定 ●障害福祉サービス、補装具など ●障害者虐待 ●障害者手帳 ●障害者手当 ●障害者の医療費助成(障害の種別不問)	田無庁舎1階 障害者相談係 ☎042-420-2805 手当助成係 ☎042-420-2806	
		保谷庁舎1階 ☎042-464-1311 内線2-1561～1563	
相談支援センター えぼっく	障害全般 (障害の種別に関わらない相談)	障害者総合支援センター ☎042-452-0075	
障害者就労 支援センター 一歩	企業就職 (障害の種別不問)	障害者総合支援センター ☎042-452-0095	
地域活動 支援 センター	保谷障害者 福祉センター	身体障害・ 高次脳機能障害 ☎042-463-9861	
	ハーモニー	精神障害者保健福祉手帳などの交付を受けている方 (登録制)	障害者総合支援センター ☎042-452-2773
	ブルーム	知的障害・発達障害	田無総合福祉センター ☎042-452-3085
こどもの 発達センター ひいらぎ	成長や発達に心配のある 就学前の子ども (障害の種別不問)	住吉会館ルピナス ☎042-422-9897	
多摩小平保健所	●難病の療養相談 ●重度心身障害児、医療的ケア児の療育相談 ●心の健康(精神保健福祉)相談 ●感染症に関すること(結核・エイズ・性感染症など) (障害の種別不問)	小平市花小金井 1-31-24 ☎042-450-3111	